

2025年度 ローカルルールと競技の条件

2025年度福岡県ゴルフ協会主催競技は、(公財) 日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則(2023年1月施行) と、このローカルルールと競技の条件を適用する。これらの追加・変更については各競技に適用される競技規定やプレーヤーへの注意事項を確認のこと。

下記に参照するローカルルールの全文については2023年1月発行の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」、及びJGAホームページ掲載の「2024年ゴルフ規則の追加の詳説」を参照すること。

別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰(ストロークプレーは2罰打)

ローカルルール

1 アウトオブバウンズ (規則18.2)

アウトオブバウンズは白杭または白線で定める(定義「アウトオブバウンズ」参照)。

2 ペナルティーエリア (規則17)

- (a) ペナルティーエリアの縁が片側だけ定められている場合、そのペナルティーエリアは無限に広がっているものとみなす。
- (b) ペナルティーエリアの縁の一部がアウトオブバウンズの境界線で定められている場合、そのペナルティーエリアの縁はアウトオブバウンズの境界線と一致する。

ペナルティーエリアのためのドロップゾーン

ペナルティーエリアにドロップゾーンが設置されている場合、プレーヤーは規則17に基づいて処置をするか、あるいは1打の罰のもとにそのペナルティーエリアの縁を最後に横切った地点に最も近いドロップゾーンに球をドロップすることができる。ドロップゾーンは救済エリアであり、ドロップされた球はその救済エリアに止まらなければならない。

3 異常なコース状態(動かさない障害物を含む) (規則16)

(a)修理地

- 1) 修理地は白線と青杭で標示する(定義「修理地」参照)。
- 2) 張芝の継ぎ目: ローカルルールひな型F-7を適用する。
- 3) パッティンググリーンの前後のペイントマークと、ジェネラルエリアの芝草を短く刈ってある区域にあるヤーデージマーキングペイントが球のライ、意図するスイング区域の障害となる場合(スタンスの障害は除く)、規則16.1に基づく救済を受けることができる。
- 4) 委員会が異常であると決定した損傷区域

(b)動かさない障害物

- 1) コンクリート製の排水溝は動かさない障害物とみなす。
- 2) 動かさない障害物に接している他の動かさない障害物は一体の動かさない障害物とみなす。
- 3) 動かさない障害物に白線で繋がれた区域はその障害物の一部とみなす。
- 4) 動かさない障害物によって囲まれた造園区域(花壇、低木の植え込みなど)はその障害物の一部とみなす。
- 5) 電磁誘導カート用の2本のレールは、その2本のレールの全幅をもって1つのカート道路とみなす。

4 不可分な物

(a)巻物、ワイヤ、ケーブル等で樹木に密着している部分

(b)ペナルティーエリア内にある護岸用の構築物

5 恒久的な高架の送電線

ローカルルールひな型E-11を適用し、次のように修正する。: プレーヤーの球がインバウンズの送電線に当たったことが分かっているか、事実上確実な場合、そのストロークはカウントしない。そのプレーヤーは規則14.6にしたがって直前のストロークを行った場所から罰なしに球をプレーしなければならない。

例外: 高架線の鉄塔や支柱に球が当たった場合には適用しない。

6 臨時の動力線とケーブル ローカルルールひな型F-22を適用する。

7 臨時の動かさない障害物 ローカルルールひな型F-23を適用する。

8 クラブと球

(a)適合ドライバーヘッドリスト: ローカルルールひな型G-1を適用する。

このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰: 失格

(b) 溝とパンチマークの規格: ローカルルールひな型G-2を適用する。

このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰: 失格

(c) 適合球リスト: ローカルルールひな型G-3を適用する。

このローカルルールの違反の罰: 失格

(d) 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替え: ローカルルールひな型G-9を適用する。

(e) 46インチを超える長さのクラブの使用を禁止する: ローカルルールひな型G-10を適用する。

このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰: 失格

ただし、小学生ゴルフトーナメント、スクランブルゴルフ大会、県民レディースゴルフ大会は除く

9 プレーのペース (規則5.6)

プレーヤーは競技ごとに制定される「2025福岡県ゴルフ協会主催競技：プレーのペースの方針」を確認しておくこと。

「プレーのペースの方針」の違反の罰：

バッドタイム1回目：警告（次のバッドタイムからは罰が与えられることを告げられる。）

バッドタイム2回目：1打の罰

バッドタイム3回目：さらに2打の罰

バッドタイム4回目：競技失格

10 プレーの中断 (規則5.7)

プレーの中断及び再開の通報は以下の通り。

プレーの即時中断　：　1回の長いサイレン

プレーの中断　　　：　連続する3回のサイレン（繰り返し）

プレーの再開　　　：　2回のサイレン

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

11 ホールとホール間の練習(規則5.5b)

ローカルルールひな型 I -2を適用する。

12 移動

委員会が指定する特定の競技会についてはローカルルールひな型 G-6を適用し、ラウンド中プレーヤーやキャディーは動力付きの移動機器に乗車して移動してはならない。（ただし、委員会が承認する場合や、事後承認された場合を除く）。ストロークと距離の罰に基づいてプレーする（あるいはプレーした）プレーヤーは常に動力付きの移動機器に乗車して移動することが承認される。プレーヤーは違反のあった各ホールに対して一般の罰を受ける。2つのホール間の違反は次のホールに適用される。

13 キャディー

福岡県ゴルフ協会主催すべての競技では委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。

競技の条件

14 スコアカードの提出

スコアカードの提出はスコアリングエリア方式を採用する。スコアカードは委員会に提出し体全体がエリアを出た時点で完了する。

15 タイの決定

タイの決定方法は該当する競技規定に定める。

16 競技終了時点

委員会が作成した順位表が掲示された時点、又は福岡県ゴルフ協会ホームページに掲示した時点をもってその競技は終了したものとみなす。

注意事項

17 ローカルルールの追加、変更

ローカルルールや競技の条件に追加や変更があるときは、スターティングホール付近に掲示して告示する。

18 練習

練習は指定練習場にて行い、打放し練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習では球数に制限がある。球数は別途告示する。

19 競技前日の練習

競技前日の練習はアウト、インともスタートを14時で打ち切る。

20 参加の取り消し

委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。

21 行動規範

プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には「規則1.2：プレーヤーの行動基準」に基づき罰を受けることがある。

また重大な非行「オフィシャルガイド1.2a/1参照」があった場合には規則1.2に基づいて失格とする場合がある。

